

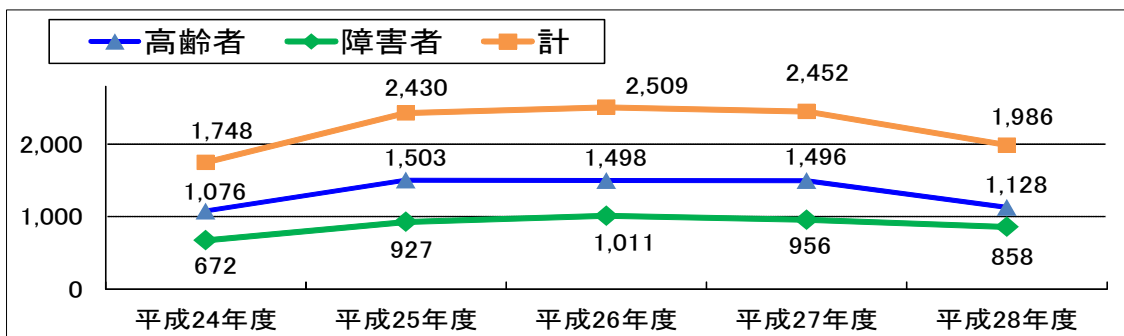
全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間の概要

全国の法務局・地方法務局では、高齢者・障害者の人権を守るための各種活動を行っており、その活動の一つとして、常設の人権相談所を設置するなどして、高齢者・障害者をめぐる様々な人権問題について、相談に応じています。

今般、高齢者や障害者をめぐる様々な人権問題の解決を図るための活動を強化することを目的として、下記のとおり、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間を実施し、同期間中は、平日は、通常午後5時15分までとなっている電話受付時間を午後7時まで延長するとともに、通常は相談を受け付けていない土曜日・日曜日にも電話相談を受け付けます。

記

1. 実施期間 平成29年9月4日(月)～9月10日(日)
2. 受付時間 (1) 9月4日(月)～8日(金)は、午前8時30分から午後7時まで
(2) 9月9日(土)、10日(日)は、午前10時から午後5時まで
3. 電話番号 ゼロゼロみんなのひやくとおぼん **0570-003-110** (みんなの人権110番)
4. 相談員 法務局職員又は人権擁護委員
5. 相談内容(例) ・虐待を受けているので助けてほしい
・障害があることを理由に差別やいやがらせを受けている
6. 強化週間中における電話相談の利用件数の推移



なお、法務省ホームページ上においては、インターネットによる人権相談を24時間受け付けています。

パソコン・携帯電話共通…<http://www.jinken.go.jp/>

